

令和 8 年度いたばし物価高対策生活応援事業の実施状況について

1 事業の概要

令和 7 年 11 月 21 日に閣議決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」を受けて、物価高に直面している区民生活を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の活用及び区独自の上乗せ支援を行い、区民 1 人あたり 1 万円のプリペイド型ギフトカード（以下、ギフトカード）の配付事業を行う。

(1) 支給対象世帯 338,824 世帯（発送対象世帯 336,331 世帯）

(2) 支給対象者 582,179 人（発送対象者 579,517 人）

2 事業の実施状況

(1) 支給状況等（令和 8 年 7 月 16 日現在）

世帯種別	発送対象世帯数	発送対象者数	不着数	不着率
1 人世帯	200,274	200,274	10,506	5.2%
2 人世帯	67,857	135,714	1,846	2.7%
3 人世帯	36,873	110,619	753	2.0%
4 人世帯	24,926	99,704	756	3.0%
5 人世帯	5,445	27,225	139	2.5%
6 人世帯	776	4,656	28	3.6%
7 人世帯	132	924	6	4.5%
8 人世帯	34	272	0	0%
9 人世帯	12	108	0	0%
10 人世帯	1	10	0	0%
11 人世帯	1	11	0	0%
合計	336,331	579,517	14,034	4.1%

※令和 8 年 7 月 16 日現在郵便局への持込は 100%

(2) コールセンター稼働率（令和 8 年 7 月 16 日現在）

着信数	応答数	応答率	開設日数	1 日平均着信数
10,942	10,632	97.1%	84 日	130.2

※コールセンターは令和 8 年 3 月 16 日開設

3 その他

(1) 各店舗における現金・ポイント併用可否等の情報公開について

区民がギフトカードをより便利に利用できるよう、区内店舗を対象に現金・ポイントとの併用可否等を調査し、利用可能店舗や利用条件を区ホームページで順次公開している。この取組により、利用前に店舗ごとの条件を確認でき、ギフトカードの残額を無駄なく利用しやすい環境整備につながっている。今後も情報を随時更新し、区民の利便性向上に努めていく。

(2) 区内産業の活性化に向けた取組みについて

区内事業者や商店街への誘客と消費喚起を図り、区内産業の活性化につなげるため、店舗掲示用ポスターを作成するとともに、区ホームページに掲載している。また、板橋区商店街連合会と連携し、区内商店街への掲示を依頼することで、ギフトカードを利用できる店舗の周知を進め、区内店舗での利用促進と売上機会の創出につなげている。

<店舗掲示用ポスター>



4 事業の今後の予定

令和8年8月以降
令和8年10月以降(予定)
令和8年12月31日
令和9年1月以降
令和9年3月31日

不着分ギフトカードの再配付
再配付未受領分についての窓口配付の実施
ギフトカード利用期限
未利用ギフトカードの精算処理等
事業終了